

令和5年5月23日

最高裁判所 御中

上告状兼上告受理申立書

当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

事 件 名 特別地方交付税の額の決定取消請求上告兼上告受理
申立て事件

上告人兼上告受理申立人訴訟代理人弁護士 阿 部 泰 隆



上記当事者間の大阪高等裁判所令和4年（行コ）第53号特別地方交付税の額の決定取消請求控訴事件につき、令和5年5月10日判決言渡しがなされ、同日に判決正本の送達を受けたが、全部不服であるから上告及び上告受理申立てをする。

原 判 決 の 表 示

- 1 原判決を取り消す。
- 2 被控訴人泉佐野市の訴えをいずれも却下する。
- 3 訴訟費用は、第1、第2審とも被控訴人泉佐野市の負担とする。

上告の趣旨

原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

上告受理申立ての趣旨

- 1 本件事件を上告審として受理する。
- 2 原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求める。

上告兼上告受理申立ての理由

追って、上告理由書及び上告受理申立て理由書を提出する。

添 付 書 類

- | | | |
|---|---------------|-----|
| 1 | 上告状兼上告受理申立書副本 | 1 通 |
| 2 | 訴訟委任状 | 1 通 |

以 上

(別 紙)

当 事 者 目 録

〒598-8550 大阪府泉佐野市市場東1丁目1番1号
上告人兼上告受理申立人 泉佐野市
代表者市長 千代松 大 耕
〒654-0143 神戸市須磨区菅の台7-8-11
大龍法律事務所
上告人兼上告受理申立人訴訟代理人
弁 護 士 阿 部 泰 隆

〒100-8926 東京都千代田区霞が関1丁目1番1号
被上告人兼相手方 国
代表者法務大臣 齋 藤 健
処分行政庁 総務省大臣
松 本 剛 明
以 上